

事業所の概要

【運営規程】

事業所名	デイサービスセンター小千谷さくら			事業所番号	1570800225
所在地	〒947-0041 新潟県小千谷市小栗田 2732 番地 13				
連絡先	TEL 0258-82-1077	FAX 0258-82-1089			
サービス種類	通所介護／介護予防通所サービス	実施単位及び利用定員	1単位 10名		
管理者	浅田 典子 (アサダ ノリコ)				
営業日	平日、土曜日、日曜日、国民の祝日				
営業時間	営業時間	7:30~17:00	サービス提供時間	9:30~16:30	
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定めた告示上の基準額の利用者負担分			
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣が定めた告示上の基準額			
その他の費用	【利用料その他の費用額】のとおり				
通常の事業の実施地域	小千谷市				

【事業者の勤務体制】

事業者の職種	員数		事業者の職種	員数	
	常勤	非常勤		常勤	非常勤
生活相談員	5人	0人	介護職員	9人	0人
看護職員	2人	0人	機能訓練指導員	3人	0人

【利用料その他の費用の額】 « 通所介護 »

通常規模型 通所介護費	要介護度	基本利用料	利用者負担金			通常規模型 通所介護費	要介護度	基本利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担				1割負担	2割負担	3割負担
(1) 3時間以上 ～4時間未満	要支援1	4,290円	429円	858円	1,287円	(4) 6時間以上 ～7時間未満	要支援1	6,840円	684円	1,368円	2,052円
	要支援2	4,760円	476円	952円	1,428円		要支援2	7,620円	762円	1,524円	2,286円
	要介護1	4,910円	491円	982円	1,473円		要介護1	7,990円	799円	1,580円	2,370円
	要介護2	5,410円	541円	1,082円	1,623円		要介護2	8,760円	876円	1,752円	2,628円
	要介護3	5,890円	589円	1,178円	1,767円		要介護3	9,600円	960円	1,920円	2,880円
	要介護4	6,390円	639円	1,278円	1,917円		要介護4	10,420円	1,420円	2,084円	3,126円
	要介護5	6,880円	688円	1,376円	2,064円		要介護5	11,270円	1,127円	2,254円	3,381円
(2) 4時間以上 ～5時間未満	要支援1	4,490円	449円	898円	1,347円	(5) 7時間以上 ～8時間未満	要支援1	7,730円	773円	1,546円	2,319円
	要支援2	4,980円	498円	996円	1,494円		要支援2	8,640円	864円	1,728円	2,592円
	要介護1	5,150円	515円	1,030円	1,545円		要介護1	8,940円	894円	1,788円	2,682円
	要介護2	5,660円	566円	1,132円	1,698円		要介護2	9,890円	989円	1,978円	2,967円
	要介護3	6,180円	618円	1,236円	1,854円		要介護3	10,860円	1,086円	2,172円	3,258円
	要介護4	6,690円	669円	1,338円	2,007円		要介護4	11,830円	1,183円	2,366円	3,549円
	要介護5	7,200円	720円	1,440円	2,160円		要介護5	12,780円	1,278円	2,556円	3,834円
(3) 5時間以上 ～6時間未満	要支援1	6,670円	667円	1,334円	2,001円	【その他の費用】					
	要支援2	7,430円	743円	1,486円	2,229円						
	要介護1	7,710円	771円	1,542円	2,313円						
	要介護2	8,540円	854円	1,708円	2,562円						
	要介護3	9,360円	936円	1,872円	2,808円						
	要介護4	10,160円	1,160円	2,032円	3,048円						
	要介護5	10,990円	1,990円	2,198円	3,297円						

【その他の費用】

項目	金額	内容	金額
食費	605円	日常生活において通常必要となる経費であつて、利用者負担が適当と認められるもの	実費

加算の種類	算定単位	基本利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき	400円	40円	80円	120円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1月につき	2,000円(個別機能向上連携加算Ⅰと共に算定する場合、1,000円)	200円(100円)	400円(200円)	600円(300円)
個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日につき	270円	27円	54円	81円
ADL維持等加算(Ⅰ)	1月につき	300円	30円	60円	90円
ADL維持等加算(Ⅱ)	1月につき	600円	60円	120円	180円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回につき	220円	22円	44円	66円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1日につき	(上記通所介護費+加算+減算)×18.1%	左記の1割相当額	左記の2割相当額	左記の3割相当額

減算の種類	算定単位	基本利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
送迎を行わない場合の減算	片道につき	470円	47円	94円	141円
同一建物減算	1日につき	940円	94円	188円	282円
2時間以上3時間未満の通所介護減算	1日につき	(上記通所介護費×4時間～5時間未満)×70%	左記の1割相当額	左記の2割相当額	左記の3割相当額

【秘密の保持】

○当事業所の従業者は、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密については、正当な理由がない限り在職中及び退職後においても決して漏らしません。○当事業所は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

【事故発生時の対応】

○当事業所は、利用者に対するサービスの提供により、事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
○当事業所は、利用者に対するサービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。
○当事業所は、事故が発生した際にはその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

【緊急時における対応方法】

○サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、運営規程に定められた緊急時の対応方法に基づき速やかに主治医及び家族等への連絡を行う等必要な措置を講じます。

【非常災害対策】

○当事業所は、事業所の所在する地域の環境及び利用者の特性に応じて、事象別の非常災害に関する具体的計画として防災計画を策定しております。

【苦情処理の体制】

○別紙「苦情や相談に関する